

▷ 金融経済環境

平成26年度の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響はあったものの、各種財政・金融政策等を背景に雇用・所得環境の改善の動きがみられ、また企業収益も改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、新契約高・保有契約高はほぼ前年並みとなりましたが、収入保険料は前年を上回りました。資産運用環境につきましては、国内株式は景気の回復基調により年度始から上昇する一方、国内長期金利は低下しました。

▷ 事業の経過及び成果

このような状況を踏まえ、当社では、中期経営計画(平成26・27年度計画)におきまして、「適切な収益・リスク・資本管理と経営資源の配分により、一層強固な経営基盤を構築するとともに、企業価値のさらなる増大に向けた新たな挑戦を通じて、“安定的・持続的な成長”をより確かなものとする」という全体方針をかかげ、次の施策に取り組んでまいりました。

商品面では、低廉な保険料で大きな保障を得られる「個人定期保険」が企業保障に最適な商品であると考え、昭和45年より開発・販売に注力しております。「個人定期保険」においては、ご加入後の経営状況の変化などに応じた保障内容の見直しニーズに柔軟にお応えし、ご契約者のご契約継続の利便を向上するため、平成26年12月より、歳満期定期保険(販売名称：Lタイプ)と年満期定期保険(販売名称：Rタイプ)を簡便なお手続きで相互に変換することができる「契約変換」(制度名称：L⇔Rスイッチ)の取扱いを開始いたしました。

また、「個人定期保険」に加えて、少子高齢化などによる中小企業経営者の現役期間の長期化を踏まえ、就業不能保障の充実に取り組んでおります。重大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)による長期離職に備える「無配当重大疾病保障保険」(販売名称：Jタイプ)、入院による一時離職に備える「無配当総合医療保険」(販売名称：Mタイプ)の販売推進に加え、平成26年9月には、身体障がい状態となった場合のリタイアリスクに備える「無配当就業障がい保障保険」(販売名称：Tタイプ)を発売し、死亡保障と就業不能保障をあわせて「トータルな保障」の提供を推進しております。

さらに、平成26年6月には、資産承継・相続対策ニーズの高まりを受け、健康状態に不安のあるお客さまでもお申込みいただける無告知型の「無配当一時払通増終身保険」(販売名称：ライフギフトα)を発売するなど、中小企業経営者・事業主の様々なニーズにお応えする商品ラインアップを継続的に拡充させております。

ご契約引受面では、平成25年6月に導入しました「健診表プラス」を多くのお客さまにご活用いただいております。これは、健康診断結果表や人間ドック成績表をご提出いただくことにより保険のご加入の手続きが簡単になることに加え、一定要件のもとで契約条件を緩和する取扱いです。さらに、平成26年9月には、「特定健康診査」の検査項目を満たす健康診断結果表も利用できる「特定健診扱」を新設し、より多くのお客さまに「健診表プラス」をご利用いただけるようにいたしました。

販売体制面では、引き続き質の高い営業組織の構築に努めております。営業職員につきましては、お客さまのニーズ

にお応えし、高い信頼を得ることができるよう、保険募集から保険金等のお支払いに至るまでの実務知識やコンサルティング力の向上を目指した研修を継続的に実施しております。募集代理店につきましても、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、代理店担当者による質の高いサポートに取り組むとともに、コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的とした実践的な研修を実施しております。

また、平成27年3月に、T&D保険グループの太陽生命保険株式会社(以下、「太陽生命」)との間で、商品の相互供給・販売を開始いたしました。具体的には、当社の営業職員組織が太陽生命のこども保険「5年ごと利差配当付こども保険」(販売名称：わくわくポッケ)を、太陽生命の営業職員組織が当社の定期保険「無配当歳満期定期保険」(販売名称：Lタイプ)を取り扱うようにいたしました。これにより、商品開発を効率化しつつ、お客さまの幅広いニーズへの対応力を強化いたしました。

保険金等支払管理態勢面では、支払態勢管理委員会を中心に、支払品質の向上に向けた取組みについてPDCAサイクルを実施することで、生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」に向けて引き続き取り組ましました。

お客さま対応態勢面では、お客さまからの各種手続きのお申し出により一層迅速に対応するため、コールセンターによるお手続きの受付態勢の整備を進めるなど、お客さまの利便性向上に努めております。

また、全社を挙げて「ニーズ点検活動」を展開し、ご加入企業に対しご契約内容の確認や標準保障額(経営者が万一の場合や就業不能時に、必要と想定される資金を独自の基準で算出したもの)のご案内に取り組むなど、きめ細やかなお客さま対応を推進しております。

高齢化社会に向けた対応では、高齢のお客さまに対する取組みを明示的に推進していくため、平成26年9月に「高齢のお客さまへの対応指針」を制定し、高齢のお客さまに対して「理解の促進」、「意思の確認」、「生活環境への配慮」に努めることを明確にいたしました。また、お客さまと関わるすべてのプロセスにおいて、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層提供していく取組み(通称：大同生命「ベストシニアサービス」)を展開しております。

具体的には、ご高齢のお客さまにご契約内容を十分ご理解のうえで申込みいただくための新契約手続きルール(平成25年9月導入)に基づく意向確認を徹底しております。平成27年1月からは、専用リーフレットを使用して、申込手続時にご家族に同席いただくことを推奨しております。

また、保険金等を確実・迅速にお支払いできるよう、平成26年8月には、一定年齢以上のお客さまを対象に、保険金等の支払事由の発生状況等を確認する取組みを実施しております。

あわせて、指定代理請求特約(被保険者ご本人が保険金などを請求できない特別な事情がある場合に、あらかじめ指定した代理の方が請求いただける特約)を付加いただくよう継続的にご案内しております。

さらに、平成27年3月には、事前にご登録いただいたご家族の方からのお問い合わせに、ご契約者本人と同等の範囲で契約内容をご案内する「ご家族登録制度」を創設いたしま

した。これにより、ご契約者本人からの連絡が困難な場合にも、ご家族の方からの連絡で迅速に対応できるようにいたしました。

なお、「より質の高いお客さまサービス」を実現するため、法人のお客さま等の電子契約手続きに対応したタブレット型の新端末「エース・ウィズ」を、平成26年3月から全国の拠点で稼働させております。9月には、営業担当者の活動効率化にもつながる新たな機能を追加いたしました。当社では、この新端末を活用し、お客さまへのコンサルティングから、商品提案、保険申込み手続き、ご契約の相談・照会対応に至るまで、ワンストップの対応に取り組んでおります。

人材育成の面では、平成26年4月に「人材力向上推進室」を新設し、採用、配置、育成等の一連の人事プロセスにおける態勢を強化いたしました。これにより、「自ら考え、自律的に行動し、挑戦し続ける人材」の育成に取り組んでおります。

中でも、「女性のさらなる活躍機会拡大」を経営課題のひとつと位置づけ、平成26年11月に、「女性のキャリア形成支援」と「両立支援と働き方の刷新」を一層推進するための「女性の活躍推進行動計画」を策定・公表いたしました。この計画の推進により、女性管理職層比率(平成25年4月時点で7%)を、平成32年4月までに15%以上にすることを目指しております。

リスク管理態勢面では、平成25年4月に本格導入しました「収益・リスク・資本を一体的に管理する経営管理態勢(エンタープライズ・リスク・マネジメント[ERM])」のもと、資産運用リスクをはじめ様々なリスクを適切にコントロールすることで、安定的な収益の確保に努めております。この一環として、低金利の継続による収益性低下を踏まえ、平成27年1月より、一部の商品について販売を一時的に停止・制限するなど、適切なリスク管理を行っております。

また、反社会的勢力との関係遮断を徹底するための態勢の整備・拡充に継続的に取り組んでおります。

具体的には、取引開始前及び取引開始後の定期的な相手先確認などを実施し、反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

自然災害等への危機対応面では、平成26年4月に保険金・給付金のお支払い部門を2拠点化(大阪・東京)するなど、業務継続体制の強化に取り組んでおります。

CSRの面では、今後とも事業活動を通じて社会に一層貢献していくという姿勢を示す観点から、平成26年7月に、環境省が定める「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名いたしました。資産運用分野におきましても、当該原則の趣旨に沿った活動の一環として、「太陽光発電事業向けの融資」に取り組むなど、持続可能な社会の形成に貢献しております。

なお、政府の成長戦略に着目し、内外経済・産業の活性化に寄与する観点から、「環境」「中小企業」「インフラ」を中心とする「成長分野」への投融資を推進しております。平成26年度におきましては、「太陽光発電事業向けの融資」の他、「中小企業を中心に経営支援を行うファンド」や「海外インフラファンド」等への投融資にも取り組みました。今後とも、収益性等を勘案しながら「成長分野」への投融資に取り組む、社会への貢献を果たしてまいります。

この他、当社は、『責任ある機関投資家』の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)(以下、本コード)」の趣旨に賛同し、平成26年5月にこれを受け入れました。また、平成26年8月には、本コードに基づく公表事項(基本方針、議決権行使の方針、議決権行使結果等)を当社ホームページに公表いたしました。当社では、本コードの趣旨を踏まえ、投資先企業と

の建設的な対話等を通じて当該企業の健全な成長を促し、中長期的な投資リターンの上を目指してまいります。

社会貢献活動面につきましても、地域・社会の健全な発展に向け、積極的に取り組んでおります。

当社は、創業90周年を迎えた平成4年以降毎年、「全国障害者スポーツ大会」(平成12年以前は「全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)」)に特別協賛するとともに、開催地の役職員・関係者がボランティアとして大会に協力しております。今年度の大会は平成26年11月に「長崎がんばらんば大会」として長崎県で開催され、約200名の役職員等がボランティアとして参加し、大会をサポートいたしました。

また、平成27年1月には、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会とオフィシャルパートナー契約を締結いたしました。これにより、障がい者スポーツの一層の普及・発展に貢献してまいります。

その他、社会貢献活動の一環として、関連財団である大同生命厚生事業団を通じた「地域保健福祉研究助成」「ボランティア活動助成」、同じく関連財団である大同生命国際文化基金を通じた「大同生命地域研究賞の贈呈」等に取り組みました。また、全国6大学の協力のもと、中小企業経営者のみなさまを対象とした「寄付による大学でのオープン講座」を実施いたしました。

また、東日本大震災の被災地における中小企業の復興・振興に役立てていただくため、昨年度に引き続き、義援金を寄贈いたしました。

▷ 主要業績

平成26年度における主要業績は、次のとおりであります。

① 契約業績の状況

個人保険は、新契約高(転換による純増加を含んでおります。以下同じ。)が3兆3,670億円(前年比105.7%)、減少契約高(新契約高を除く契約高の増減で、減少項目から増加項目を差し引いた額)が3兆295億円(前年比92.8%)となり、年度末保有契約高は35兆860億円(前年比101.0%)と前年度末から3,375億円増加いたしました。このうち、主力の個人定期保険は、新契約高が3兆2,281億円(前年比103.8%)となり、年度末保有契約高は33兆2,091億円(前年比101.0%)と前年度末から3,269億円増加いたしました。

個人年金保険は、新契約高が397億円(前年比97.7%)、減少契約高が475億円(前年比82.7%)となり、年度末保有契約高は1兆3,063億円(前年比99.4%)となりました。

以上の結果、個人保険と個人年金保険を合計した年度末保有契約高は36兆3,923億円(前年比100.9%)となり、前年度末から3,297億円増加いたしました。

なお、「Jタイプ」および「Tタイプ」には、普通死亡の保障がございませんので、新契約高・保有契約高に計上していませんが、当商品の重大疾病保険金額および就業障がい保険金額を加算した場合、新契約高は4兆638億円(前年比109.9%)、年度末保有契約高は3兆81,567億円(前年比102.4%)となりました。

団体保険の年度末保有契約高は、7兆4,451億円(前年比96.0%)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金)は、7,891億円(前年比96.0%)となりました。

② 収支の状況

經常収益は9,810億円(前年比109.8%)となりました。主な収益では、保険料等収入が7,927億円(前年比111.2%)、資産運用収益が1,690億円(前年比105.3%)となりました。保険料等収入が前年度から増加したのは、主に

個人保険の一時払保険料が増加したことによります。資産運用収益が前年度から増加したのは、主に売買目的有価証券運用益が増加したことによります。

経常費用は8,835億円(前年比110.2%)となりました。主な費用では、保険金等支払金が4,942億円(前年比94.6%)、責任準備金等繰入額が2,312億円(前年比193.2%)、資産運用費用が391億円(前年比84.4%)、事業費が991億円(前年比99.8%)となりました。保険金等支払金が前年度から減少したのは、主に個人保険の支払金が減少したことによります。責任準備金等繰入額が前年度から増加したのは、主に個人保険の繰入額が増加したことによります。資産運用費用が前年度から減少したのは、主に有価証券売却損が減少したことによります。

以上の結果、経常利益は974億円(前年比106.7%)となり、前年度から61億円増加いたしました。

特別損失は26億円(前年比15.1%)となりました。特別損失が前年度から減少したのは、主に価格変動準備金繰入額が減少したことによります。

契約者配当準備金繰入額は144億円(前年比103.7%)となりました。

法人税等合計は291億円(前年比121.6%)となり、前年度から51億円増加いたしました。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は511億円(前年比142.3%)となり、前年度から152億円増加いたしました。

③資産の状況

総資産は前年度末より4,051億円増加し、年度末の総資産は5兆9,779億円(前年比107.3%)となりました。うち一般勘定資産は前年度末より4,038億円増加して5兆9,544億円(前年比107.3%)、特別勘定資産は236億円(前年比105.6%)となりました。

年度末の一般勘定資産の主な構成比は、公社債48.8%(前年度末53.4%)、外国証券26.5%(前年度末18.8%)、貸付金8.3%(前年度末8.8%)、株式4.7%(前年度末4.8%)、買入金銭債権4.1%(前年度末6.1%)となりました。

④責任準備金の状況

標準責任準備金対象契約につきましては標準責任準備金を、標準責任準備金対象外契約につきましては平準純保険料式責任準備金を積み立てております。

責任準備金は、当期中に2,298億円を繰入れ、年度末残高は5兆190億円(前年比104.8%)となりました。なお、責任準備金のうち危険準備金は、当期中に23億円を繰入れ、年度末残高は630億円(前年比103.9%)となりました。

また、平成25年度より保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、責任準備金を追加して積み立てております。当期中には125億円をこれに繰入れ、追加して積み立てている責任準備金の年度末残高は185億円となりました。

⑤その他当社に関する重要事項

生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は1,076億円(前年比97.3%)となりました。そのうち順ざやの額は241億円となり、前年度の243億円から2億円減少いたしました。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は年度末で1,363.7%となり、前年度末の1,156.4%から上昇いたしました。また、実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は年度末で1兆2,884億円(前年比129.8%)となり、前年度末の9,925億円から2,958億円増加いたしました。ソルベンシー・マージン比率の上昇および

実質純資産の増加は、主に利益・負債内部留保の積み上げに加え、有価証券の差損益が増加したことによります。

▷ 会社が対処すべき課題

日本経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用・所得環境の改善による個人消費の底堅い推移などから、景気の回復基調が続くことが期待されます。その一方で、新興国・資源国経済の動向、欧州債務問題の今後の展開などによる海外景気の下振れが、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

生命保険業界におきましては、「お客さまに確かな安心をお届けする」という社会的役割を一層果たしていくために、社会環境の変化等を踏まえながら、保険金・給付金のお支払いによりお客さまを支える態勢を整えるとともに、更なる商品・サービスの充実に取り組んでいくことが重要と考えております。また、長期にわたって確実にお客さまからの信頼にお応えするためには、適切なリスク管理、健全な財務基盤の確立が求められます。

加えて、少子高齢化の進展、お客さまニーズや販売チャネルの多様化等により、競争はますます激しくなることが予想されます。

当社におきましては、上記のような課題も踏まえ、中期経営計画(平成26・27年度計画)の全体方針に基づき、エンベディッド・バリュー(EV)をはじめとする企業価値の更なる増大に向け、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

①コアビジネスのさらなる強化

「企業市場における就業不能保障分野の一層の開拓」、「経営者個人・個人事業主市場の開拓」、「高齢のお客さまをはじめとするより幅広い層のニーズへの対応」により、「コアマーケットのさらなる深耕」と「新たなマーケットの創出・拡大」に取り組んでまいります。あわせて、安定的・持続的に保有契約高を拡大できる強固な営業体制を構築してまいります。

②さらなる“業務革新”の推進

タブレット型端末「エース・ウィズ」の機能拡充による営業活動の変革や契約事務の一層の高度化等に取り組み、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、より高品質で利便性の高いサービスの提供態勢を構築してまいります。

また、「女性の活躍推進行動計画」の推進をはじめ、人材の育成、意識改革に取り組み、働きがいのある職場環境の実現と生産効率の高い組織体制の構築を目指してまいります。

③安定的な資産運用収益の確保

収益・リスク・資本の一体的な管理のもと、資産運用収益の向上と安定的な確保を目指してまいります。

また、低金利環境が継続する中でも、利息配当金収入を中心とした資産運用収益を確保していくために、今後も適切なリスク管理を継続しつつ、投資余力を活用して、外貨建債券への投資やインフラ等の「成長分野」への投融資に取り組んでまいります。

以上のとおり、当社は、役職員一丸となり、お客さまをはじめとするみなさまの負託と信頼にお応えできるよう努めてまいりますとともに、高い倫理観のもとコンプライアンスを推進し、広く社会的責務を果たしていく所存でございます。